



事故調 提出資料(貞観の地震関連)について  
名倉繁樹 宛先: '保安院 御田様'  
Cc: '保安院 審査課 木下 様', "ichinomiya-takashi",  
"kobayashi-yuki2", masuda-seiji  
nagura-shigeki に返信してください

2011/06/16 15:42

御田様 ←名倉様

標題の件(提出要請資料: 1. ③、④に関して)、以下のとおり。

③について

・第32回議事録

: <http://www.nisa.meti.go.jp/shingikai/107/3/032/gijiroku32.pdf>

関連する主な箇所→P16~P17及びP29~P31 (一部)

・岡村委員の指摘を踏まえた当院の対応に関して検討した際の一切の資料

: 第32回の東電のコメント回答資料及び当院の評価書案が岡村委員の指摘に対する対応資料であり、要請内容に該当する資料は無い。

④について

・第33回議事録

: <http://www.nisa.meti.go.jp/shingikai/107/3/033/gijiroku33.pdf>

関連する主な箇所→P7~P8及びP13~P14

・東電コメント回答資料(合同W33-1)

: <http://www.nisa.meti.go.jp/shingikai/107/3/033/33-1.pdf>

・当院の評価書案

: <http://www.nisa.meti.go.jp/shingikai/107/3/033/33-2-1.pdf>

関連する主な箇所→P23 第2パラグラフ

(東電のコメント回答に係る内容を評価書案に予め記載)

・2009年7月21日に事業者への通知、公表した際の評価書

: <http://www.nisa.meti.go.jp/genshiryoku/doukou/files/210721-1.pdf>

関連する主な箇所→P24 16行目~「その後、... ~ ...考える。」

岡村委員の指摘を踏まえ、以下の記載を追加。

「現在、研究機関等により869年貞観の地震に係る津波堆積物や

津波の波源等に関する調査研究が行われていることを踏まえ、

当院は、今後、事業者が津波評価及び地震動評価の観点から、

適宜、当該調査研究の成果に応じた適切な対応を取るべきと考える。」

当該記載は、最終報告の際に869年貞観の地震に係る研究成果を踏まえた津波評価、地震動評価を実施するべきとの主旨。

補足: 全て公開資料となっており、行政指導、口頭指示、または指示文書やそれに関する打合せ等については、事実として有りません。

以上。